令和８年１０月２日

流山市教育委員会　様

流山市生涯学習審議会
会長　土屋　薫

「第３次流山市子どもの読書活動推進計画」の策定について
（答申）

令和８年５月２７日付け流教図第８号で諮問のあった第３次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、流山市生涯学習審議会条例第２条の規定により、下記のとおり答申します。

記

本市の子どもの読書活動推進に係る施策については、今回の審議の中で、現行の第２次流山市子どもの読書活動推進計画に基づき、様々な事業を展開していることを確認しました。

新たな計画において、基本的な方向性は大きく変わらないことがわかりましたが、社会や子どもを取り巻く情報環境の変化などを考慮すると、新たな課題を感じるところがありました。

そこで、審議の中で出た主な指摘・意見を以下のとおりお伝えしますので、新たな計画に反映可能な内容は反映し、事業展開においても生かされるよう配慮願います。

（１）社会のデジタル化や生成ＡＩの普及など、子どもを取り巻く環境が変化していることに留意し、子どもが探究心を持って読書を楽しみ、豊かな心や考える力を育むことができる環境整備に努め、読書活動を推進されたい。

（２）子どもたちが図書館に親しみを持てるよう、子どもの視点も考慮に入れて、魅力ある読書普及イベントの開催や心地良い図書館環境の整備に努められたい。

（３）子どもにとって身近な本との出会いの場である学校図書館につい

ては、授業支援等の役割を果たせるように、学校図書館司書の配置や勤務時間の確保も含めて、一層の読書環境の充実を図られたい。

（４）子どもの読書活動を効果的に推進するため、研修や講座を通じて、子どもの読書活動に携わる人々が読書の意義や支援の在り方について、理解を深めるための取組を進められたい。

（５）子どもの年齢が上がるにつれて読書離れの傾向が見られる中、家庭、地域、図書館、学校及び子育て関連施設等が連携・協力し、読書への関心を途切れさせることなく繋ぐために、子どもの読書活動の推進に努められたい。

令和８年度生涯学習審議会委員

会　長	土屋	薫
副会長	若松	文
委　員	松山	秀行
委　員	澁木	宏紀
委　員	織田	克彦
委　員	谷田	かをる
委　員	山田	純子
委　員	西岡	裕雄
委　員	天農	容子
委　員	久我	久義
委　員	深堀	悦代
委　員	松浦	孝志